

# 令和4年香美市議会定例会

## 1月開会会議録

令和4年1月13日 開議

令和4年1月13日 散会

香美市議会

# 令和4年香美市議会定例会

## 1月開会会議録

令和4年1月13日 木曜日

令和4年香美市議会定例会1月開会会議録

招集年月日 令和4年1月13日（木曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 1月13日木曜日（審議期間第1日） 午前 9時29分宣告

出席の議員

1番	萩野義和	11番	山崎晃子
2番	山口学	12番	濱田百合子
3番	舟谷千幸	13番	山崎龍太郎
5番	笹岡優	14番	大岸眞弓
6番	森田雄介	16番	山本芳男
7番	久保和昭	18番	小松紀夫
8番	小松孝	19番	爲近初男
9番	村田珠美	20番	利根健二
10番	島岡信彦		

欠席の議員

17番 比与森光俊

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	法光院晶一	建設課長	井上雅之
副市長	今田博明	農林課長	川島進
総務課長	川田学	商工観光課長	石元幸司
企画財政課長	佐竹教人	環境上下水道課参事	依光伸枝
定住推進課長	中山繁美	環境上下水道課長	明石満雄
防災対策課長	日和佐干城	管財課長	和田雅充
税務収納課長	明石清美	ふれあい交流センター所長	猪野高廣
市民保険課長	植田佐智	会計管理者兼会計課長	萩野貴子
福祉事務所長	中山泰仁	《香北支所》	
健康介護支援課参事	横山和彦	支所長	前田哲夫
健康介護支援課長	宗石こずゑ	《物部支所》	
建設課参事	近藤浩伸	支所長	竹崎澄人

【教育委員会部局】

教育長	白川景子	教育振興課長	公文薫
教育次長兼学校給食センター所長	秋月建樹	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【消防部局】

消防長 宮地義之

【その他の部局】

な し

**職務のため会議に出席した者の職氏名**

議会事務局長 一 圓 幹 生      議会事務局書記 横 田 恵 子  
議会事務局書記 大 和 正 明

**市長提出議案の題目**

- 議案第 1 号 香美市立学校給食センターの設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 号 財団法人アンパンマンミュージアム振興財団の事業の総合調整及び助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

**議員提出議案の題目**

な し

**議事日程**

令和 4 年香美市議会定例会 1 月開会会議議事日程

(審議期間第 1 日目 日程第 1 号)

令和 4 年 1 月 1 3 日 (木) 午前 9 時 3 0 分開議

- 日程第 1 令和 4 年香美市議会定例会会期の決定
- 日程第 2 1 月開会会議の審議期間の決定
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 諸般の報告
1. 議長の報告
  2. 市長の報告
- (1) 専決処分事項の報告について
- 報告第 1 号 令和 3 年度香美市一般会計補正予算 (第 1 1 号)
- (2) 行政の報告及び提案理由の説明
- 日程第 5 議案第 1 号 香美市立学校給食センターの設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 2 号 財団法人アンパンマンミュージアム振興財団の事業の総合調整及び助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

**会議録署名議員**

- 1 4 番、大岸眞弓君、1 6 番、山本芳男君 (審議期間第 1 日目に審議期間を通じ指名)

## 議事の経過

(午前 9時29分 開会 開議)

○議長（利根健二君） ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、これから令和4年香美市議会定例会1月開会会議を開会いたします。

報告します。17番、比与森光俊君は、欠席という連絡がありました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位、執行部におかれましては、公私ともに御多忙の折、令和4年香美市議会定例会1月開会会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。

本年は、昨年中止となっております、成人式、消防の出初め式が行われるなど、本市にとって明るい話題でのスタートとなりました。しかし、コロナ感染症におきましては、第6波といわれる感染の拡大が始まったようでございます。適切な対応を行うとともに、早い終息を願うものであります。

本市の事業としましては、昨年の消防庁舎香北分署の完成に続き、本年は新図書館が完成する予定です。また、香美市全域への光回線の敷設が進み、市民の利便性向上にとどまらず、UIJターンの取組やサテライトオフィス誘致に向けて弾みがつくものと思います。

議会としましても、提案・提言を積極的に行い、よりよい方向へ向かうよう努めていきたいと思っております。

さて、本定例会議には専決処分事項の報告、令和3年度香美市一般会計補正予算（第11号）と、条例の改正に関する議案2件が提出されています。議員各位におかれましては、議会の品位を重んじるとともに、円滑な議事運営に格段の御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、開会の御挨拶といたします。

日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、令和4年香美市議会定例会会期の決定を議題といたします。

本件につきましては、本日の議会運営委員会で協議をいただいております。協議結果につきましては、協議結果報告書が提出されておりますので、御覧いただきたいと思っております。

お諮りします。今期定例会の会期は、委員長報告のとおり本日から12月28日までの350日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月28日までの350日間と決定いたしました。

日程第2、1月開会会議の審議期間の決定を議題といたします。

お諮りします。本日の開会会議の審議期間につきましては、先ほどの議会運営委員会委員長の報告のとおり本日1日にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、本日の開会会議の審議期間は本日1日と決定いたしました。

【審議期間予定表 巻末に掲載】

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本日の開会会議の会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、14番、大岸眞弓さん、16番、山本芳男君を指名いたします。両名はよろしく願いいたします。

日程第4、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

まず、議員の辞職許可について御報告いたします。

閉会中、依光美代子議員から、一身上の都合により、議員を辞職したい旨の願いが令和3年12月31日付で提出されました。地方自治法第126条の規定により、同日付でこれを許可いたしましたので、香美市議会会議規則第149条第2項の規定により御報告いたします。

次に、市長から、地方自治法第180条の規定による専決処分事項について、報告第1号の報告がありました。

また、監査委員から、例月現金出納検査の結果について報告がありました。

その他の報告事項につきましては、お配りしました議長報告のとおりです。

日程第4、報告第1号、令和3年度香美市一般会計補正予算（第11号）から日程第6、議案第2号、財団法人アンパンマンミュージアム振興財団の事業の総合調整及び助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまで、以上3件を一括議題といたします。

行政の報告及び提案理由の説明を求めます。市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） 令和4年香美市議会定例会1月開会会議に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様にはそれぞれ抱負を持たれて、新しい年を迎えられたことと思います。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルスにつきましては、今また感染の勢いを強めており、大変心配をしております。本年には何としてもコロナが終息し、市民の皆さんが安心して暮らせるように、笑顔で活動ができるようにと強く願っております。そのためにも、3回目接種については市民の皆さんが混乱なく受けられるよう最大努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

市民の皆さんが大変楽しみにされています、新図書館の形も見えてまいりました。まちづくりにおける図書館の役割はますます大きくなっています。ビジネス支援やディファレンスサービス、子育て支援など、たくさんの要望もございます。

光回線超高速ブロードバンドの整備もいよいよ佳境を迎えております。サテライトオ

フィス誘致を初め、暮らしや地域の産業などにおける様々な可能性を追求することができるようになります。

山田バイパス工事も進んでおります。あけぼの街道、山田バイパス沿いへの新たな工業団地の整備についても、計画の具体化を検討しなければならなくなっております。

人口減少が著しい中山間地域の対策については、あらゆる可能性を追求しなければなりません。山村留学制度、特認校制度、集落活動支援センターなど、議論が進んでおり、応援してまいりたいと考えております。

市民グラウンドの整備や行政窓口のデジタル化、消防署の自家給油所整備、大栃消防屯所移転新築など、たくさんの事業が本年はあります。

また、本年は、2か所の集会所建設が地域で計画されており、しっかり支援をしなければならぬと考えております。

物部川水系流域治水についても、大きな動きが起こることを期待しており、引き続き流域関係者の皆さんと力を合わせてまいりたいと考えております。

令和4年は香美市にとって実力をつける年、登り坂を登るきつい年になります。ここをどう頑張れるか、このことが問われます。本年は4つの選挙があります。大事な年になります。ともに力いっぱい頑張ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本会議に提出しました議案について御説明申し上げます。

報告第1号、専決処分事項の報告については、欠員による高知県議会議員補欠選挙の予算を補正したものであります。

議案第1号、香美市立学校給食センターの設置条例の一部を改正する条例の制定については、香美市審議会等の公募に関する条例に基づき、香美市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱要件を追加するものであります。

議案第2号、財団法人アンパンマンミュージアム振興財団の事業の総合調整及び助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、平成24年に新制度に基づき法人格を取得しており、その際の名称変更に伴い、条例を改正するものであります。詳細につきましては、細部説明書を御参照くださいますよう、よろしくお願いいたします。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（利根健二君） 以上で、市長の行政報告及び提案理由の説明を終わります。

これから、報告第1号について質疑を行います。質疑はありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） まず、議案細部説明書で聞きたいと思います。

今回、備品購入費7万2,000円で買ったものについて、県の補助が9分の7ということになっています。これだけが一財で1万6,000円を出さんといかんようになっていきますけど、なぜ9分の7なのかという、その根拠をちょっと示してください。

○議長（利根健二君） 総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） お答えします。

備品につきましては、今回の県議選以外の選挙でも使うということもありまして、全額見てくれないというのが前提としてあります。「9」という分母なんですけど、これは衆議選が3種類ありまして、参議選が2種類で合計が5種類、それから、県知事選、県議選、市長選、市議選、それぞれ1種類で合計9種類あるということで、市長選と市議選を除いて7種類になるわけです。今回、県の補助につきましては、国の選挙にも使っていていいよということで9分の7の補助率になっております。

以上です。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑がないようですので、以上で専決処分事項の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。先ほど議会運営委員会委員長から報告がありましたとおり、今開会会議に提案された議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（利根健二君） 異議なしと認めます。よって、今開会会議に提案された議案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第5、議案第1号、香美市立学校給食センターの設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。

○議長（利根健二君） 教育次長兼学校給食センター所長、秋月建樹君。

○教育次長兼学校給食センター所長（秋月建樹君） 補足説明はございません。

○議長（利根健二君） 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 「公募による者 2人以内」と書かれておりますけれども、いつからどんな方法で公募するのか、お願いします。

○議長（利根健二君） 教育次長兼学校給食センター所長、秋月建樹君。

○教育次長兼学校給食センター所長（秋月建樹君） 来年度に向けて広報とホームページにて公募する予定になっております。

○議長（利根健二君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり



○議長（利根健二君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君） 全員起立であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第2号、財団法人アンパンマンミュージアム振興財団の事業の総合調整及び助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 補足説明はございません。

○議長（利根健二君） 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（利根健二君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（利根健二君） 全員起立であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

（午前 9時44分 休憩）

（午前 9時45分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

ただいま、総務常任委員会委員長、爲近初男君から委員会開催の申出がありましたので、総務常任委員会を開催したいと思います。

暫時休憩いたします。

（午前 9時45分 休憩）

（午前 9時57分 再開）

○議長（利根健二君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

先ほど開催されました総務常任委員会において、委員長の辞職が承認され、新しい委

員長に山崎龍太郎君、副委員長に山本芳男君が選任されましたので、御報告いたします。  
よろしく願いいたします。

以上で、今開会会議に付された議案は全て終了いたしました。

以上をもちまして、1月開会会議を終了し、令和4年香美市議会定例会を散会いたします。

(午前 9時58分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

# 令和4年香美市議会定例会

## 1月開会会議録

卷末掲載文書

議会運営委員会の協議結果報告書

(令和4年1月13日)

令和4年香美市議会定例会について、議会運営委員会で協議した結果は次のとおりです。

1 定例会の会期について

(1) 会期は、本日から12月28日までの350日間とします。

2 1月開会会議の審議期間及び審議について

(1) 審議期間は、本日1日とします。なお、会議の都合により審議期間の延長を必要とする場合は議長に一任します。

(2) 会議は以下の表のとおり委員会付託を省略し本会議で審議採決します。

審議期間	月日（曜日）	会 議 等	
第1日	1月13日（木）	本会議	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 定例会の会期の決定</li><li>・ 1月開会会議の審議期間の決定</li><li>・ 会議録署名議員の指名</li><li>・ 議案提案 説明～採決</li></ul>

令和4年香美市議会定例会1月開会会議議決一覧表

1. 議案関係

事件の 番号	件名	議決結果	議決 年月日
議案 第1号	香美市立学校給食センターの設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	4. 1. 13
議案 第2号	財団法人アンパンマンミュージアム振興財団の事業の総合調整及び助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	4. 1. 13